

定住自立圏整備の背景と課題

背景

- 少子化、高齢化、グローバル化
- 新たなライフスタイルを求める動き
- 東京圏への地方圏の住民の一方的な大量流入
- 外需依存型の経済構造
- 市町村合併の進展、地方分権の流れ
- 厳しい財政状況

課題

- 東京圏の地方志向の住民のニーズに十分応えられていない
- 出生率が低い東京圏に人口が集中
- 地方の疲弊、限界集落の増加
- 内需の振興・地域経済の活性化
- 広域行政圏施策に替わる新たな仕組み
- 小さな市町村だけで十分なサービスを提供することが困難



1

定住自立圏整備の意義

地方圏



東京圏

高度成長時代以降の地方圏住民の東京圏への一方的な大量流入

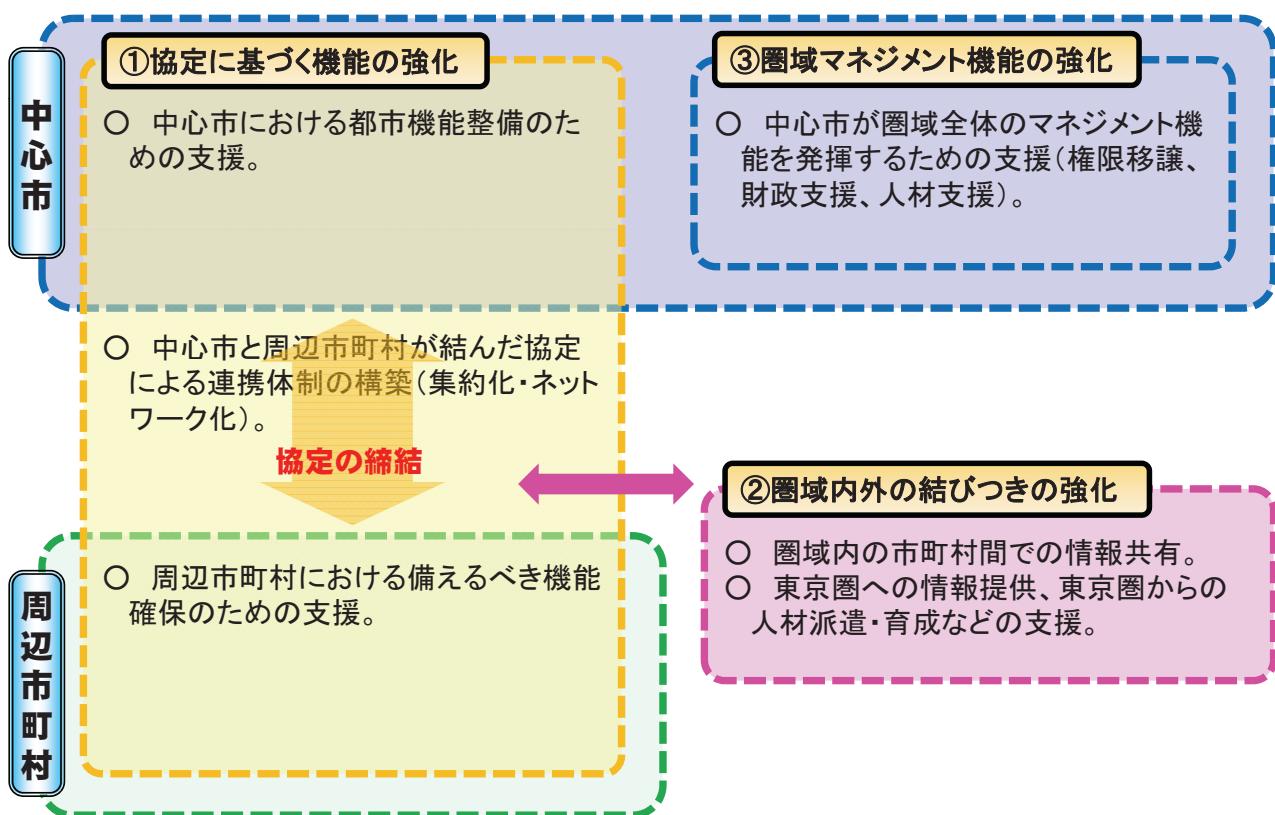


定住自立圏整備の意義

- ① 国土や国民の可能性を高め、ライフステージに応じた新たなライフスタイルを提供(20代・40代・60代の選択)。
- ② 東京圏の住民にも地方居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを作り出すとともに、民間投資を促進し、内需を振興(少子化対策にもなる)。
- ③ 一定規模以上の都市を中心に周辺市町村を結ぶことにより、分権型社会にふさわしい、自立かつ安定した社会空間を形成。

2

定住自立圏整備のための施策の視点



3

施策を考える上の留意点

- ① 協定を結ぶことが、中心市、周辺市町村の双方にとってメリットがあるようにすべきではないか。
- ② 中心市が圏域全体のマネジメント機能を発揮できるようにすべきではないか。
- ③ 全ての国民にとって必要な機能(Needs)の確保の問題とプラスアルファの魅力の創造・享受(Wants)の問題は分けて考えるべきではないか。
- ④ 市町村合併との関係にも留意すべきではないか。

4

協定の意義・効果

協定の意義 =

- ◎集約化・ネットワーク化と中心市の機能の積極的活用
- ◎受益と負担の一貫性
- ◎圏域意識の醸成

圏域意識の醸成（地域の誇り）



中心市の機能
の積極的活用



ネットワーク化

受益と負担の一貫性

周辺
市町村

5

協定に基づく連携の例①

◎公共的機能（その1）

医療機能の例

【周辺地域】

中心市の総合病院を活用することを前提に、自らの地域には、中心市からの支援を得て総合医を置いた診療所を配置。中心市に対して一定の財政負担。

【中心市】

周辺地域の住民が活用することを前提に、病床を確保するとともに、ディマンドバスなどの公共交通、駐車場等を整備。周辺市町村からの負担も得た上で、所要の財政支出。

圏域意識の醸成（地域の誇り）

総合病院

積極的サポート



...
一般診療所

ネットワーク化



周辺
市町村

受益と負担の一貫性

協定に基づく連携の例②

◎公共的機能（その2）

介護機能の例

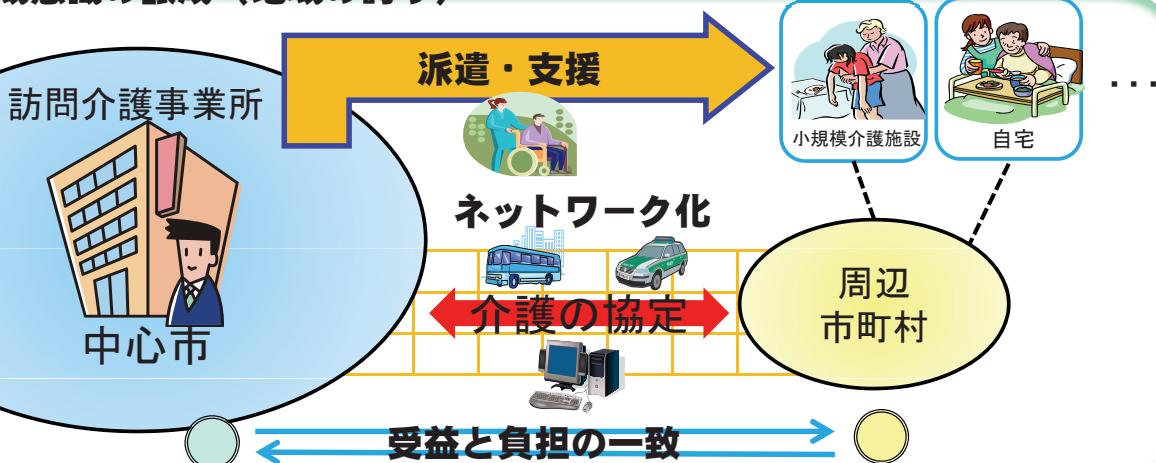
【周辺地域】

中心市の訪問介護事業所からのヘルパーの派遣を前提に、自らの地域には、派遣ヘルパーが介護サービスを提供する小規模介護施設等を整備。中心市に対して一定の財政負担。

【中心市】

周辺地域の住民が活用することを前提に、訪問介護事業所の整備を促進し、必要なヘルパー数を確保するとともに、ディマンドバスなどの公共交通等を整備。周辺市町村からの負担も得た上で、所要の財政支出。

圏域意識の醸成（地域の誇り）



7

協定に基づく連携の例③

◎公共的機能（その3）

教育機能の例

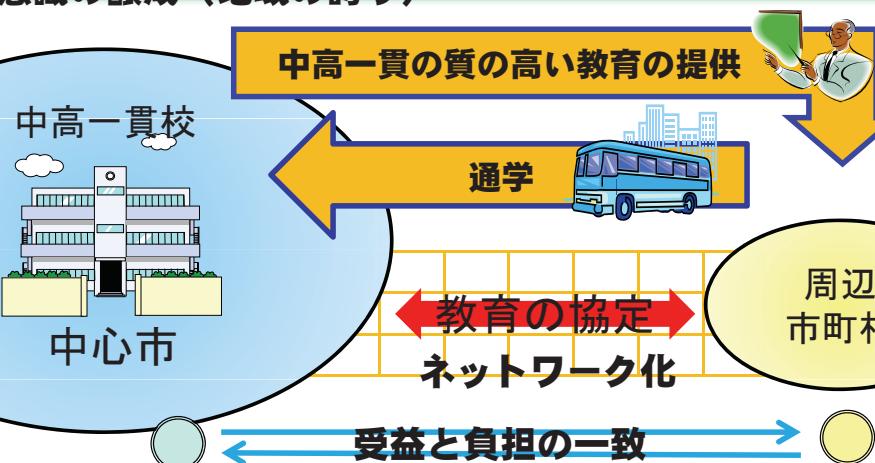
【周辺地域】

中心市が設ける中高一貫校への通学を前提に、自らの地域には、野球場・総合グラウンドなどの学校施設の一部を整備。中心市に対して一定の財政負担。

【中心市】

周辺地域の学生が学ぶことを前提に、学校施設・設備の拡充を図るとともに、スクールバスなど遠距離通学支援のしくみを整備。周辺市町村からの負担も得た上で、所要の財政支出。

圏域意識の醸成（地域の誇り）



8

協定に基づく連携の例④

◎民間機能

商業機能の例

【周辺地域】

住民が中心市の大型SCを活用することを前提に、中心市が民間機能を呼び込むコストに対して一定の財政負担。

【中心市】

周辺地域の住民が活用することを前提に、大型SC立地のための財政的、土地利用上の支援を行うとともに、ディマンドバスなどの公共交通、駐車場等を整備。周辺市町村からの負担も得た上で、所要の財政支出。

圏域意識の醸成（地域の誇り）



9

中心市の圏域マネジメント機能の強化①

中心市の事務・権限についての考え方

- 生活機能の集約化・ネットワーク化を促進し、圏域全体を見通した総合的なマネジメントを担う。中心市には、効率的な圏域マネジメントを可能にするための特別な権限が必要。

【例】中心市のマネジメント強化のための特別の権限移譲

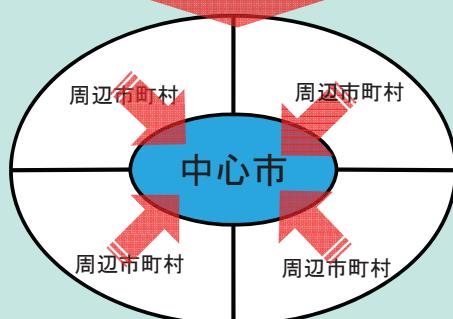
- 中心市は、周辺市町村の域内に関わるものを含めて、国・都道府県に対して、権限の移譲を要請。
- 国は法律又は政令により、都道府県は条例により、中心市に対して、周辺市町村の域内に関わるものを含めて、権限を移譲。

※ 通常、権限の移譲は、自らの域内に関わるもののが対象。域外に関わるものは想定外。
※ 現行の「条例による事務処理の特例」制度の活用についても検討。

<イメージ>

国・都道府県

権限移譲



10

中心市の圏域マネジメント機能の強化②

中心市の人材についての考え方

- 中心市には、圏域全体の総合的なマネジメントを担うための人材の厚みが必要。例えば、①生活機能の集約化・ネットワーク化に精通した人材、②圏域全体のマネジメントに精通した人材の招致・定着・養成、③新たなライフスタイルのあり様を主導・牽引する人材などが考えられる。

【例】実務的ノウハウを有する人材による地域再生の支援

- 地域再生の取組について、実務的ノウハウを有する人材(国内外の専門家・実践者、行政従事者)に関する情報を市町村に提供、必要に応じてマッチング。
- 圏域内の市町村は、その地域の実情に合わせて、当該人材を招聘し、圏域全体を見通した総合的な地域再生の取組を実施。

<イメージ>

ノウハウ人材の活用事例

①旅行業界の実務経験者の活用

旅館のサービス向上、プラン設定、PRの強化等、市町村の観光振興施策に携わる。

②流通業界の実務経験者の活用

マーケティング、ブランド化、販路拡大、客層の明確化や店舗誘致等に携わる。

③地域再生に精通した行政従事者の活用

定住自立圏内の市町村に一定期間赴任し、域内市町村の職員と一体となって、地域再生の取組を支援。

国・都道府県・企業 等



世界各国



支援



支援



定住自立圏

11

圏域内外の結びつきの強化

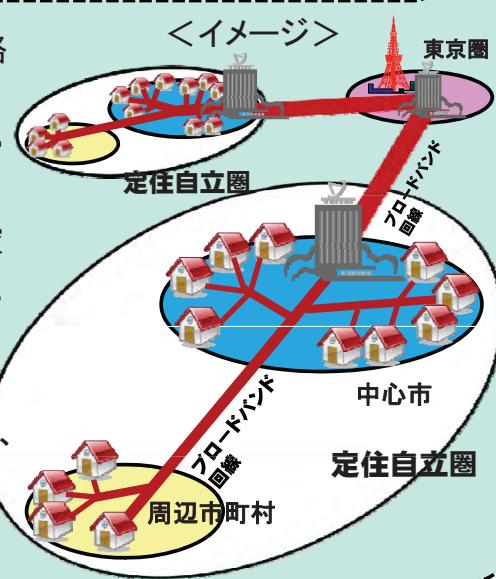
圏域内外の結びつきについての考え方

- 圏域内外の結びつき・ネットワークの強化を図るため、①圏域内外の情報・流通を密にするICTインフラの整備や、②圏域内の往来を活発化する交通インフラ、地域内交通システムの整備を図る必要がある。

【例】圏域内外の結びつき・連携を深く、緊密なものとするための基盤整備やソフト対策

- 圏域内を結ぶ生活道路整備に対する重点的・戦略的な投資促進。
- 交通弱者が低廉かつ容易に利用できるディマンド・バス等の公共交通機関の整備・確保。
- ICTを活用した遠隔医療の制度的位置付けの明確化・促進のための医療機関の連携の仕組みの確立。
- ブロードバンド整備の着実な実施(ラスト・ワンマイル対策)。
- 中心市を通じた圏域内市町村の特產品PRの推進、圏域全体でのブランド力の向上。

など



中心市・周辺市町村の機能強化に関する視点

機能強化についての考え方

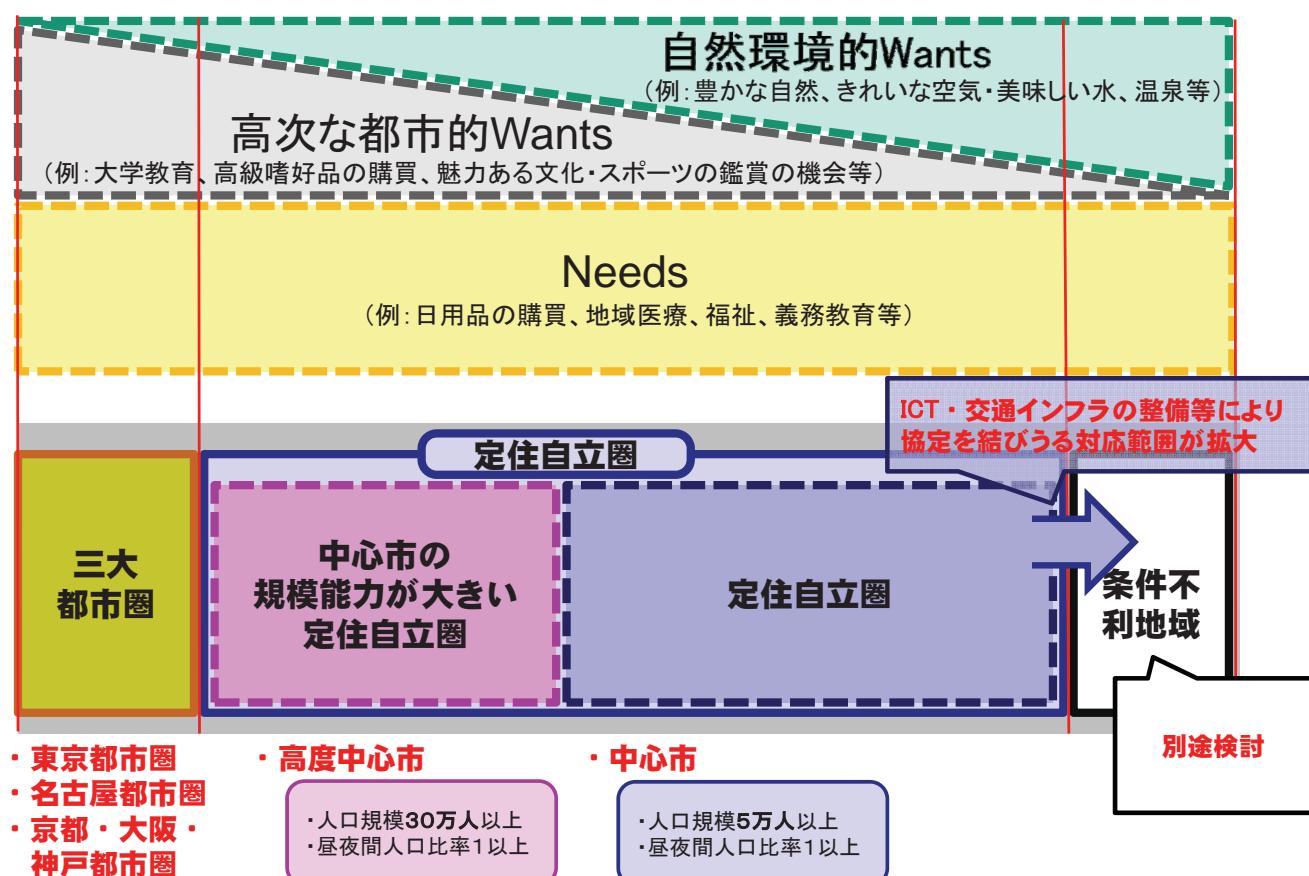
- 中心市は、生活機能の集約化・ネットワーク化を促進し、圏域全体を見通した総合的なマネジメントを担うことにより、従来に比べて特別な財政需要を抱える。これに見合った支援措置が必要。
- 周辺市町村は、中心市が整備する生活機能を積極的に活用していくほか、周辺においても備えるべき機能を確保していく必要。その際、中心市との連携・協力による相乗効果を重視。

【例】協定を踏まえた支援措置

- 生活機能を整備・確保する民間事業者に対して、圏域内の地方公共団体が協定に基づき支援措置を講じる場合の財政上・金融上の措置。
- 圏域内の地方公共団体が公共機能の強化等を行う場合の財政上の措置。
- 中心市が経常的に圏域全体を見通した総合的なマネジメントを担うための財政上の措置。
- 生活機能を整備・確保するための要員派遣、施設等の融通による高機能化などに対する支援措置。
- 圏域共同で、ロットを拡大して行う農産物・農産加工品のPR・販売促進・ブランド化のための支援措置。
- 広域的な観光地としてのアピール・誘客のための支援措置。

13

定住自立圏機能強化に当たってのNeedsとWantsの関係



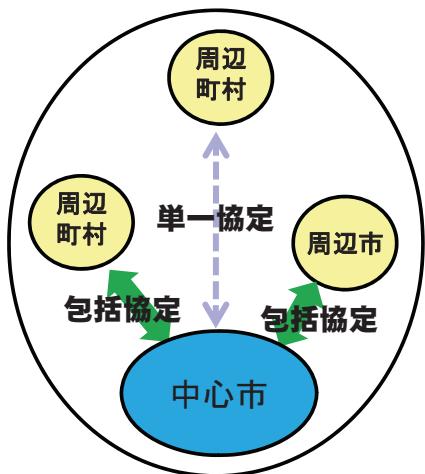
定住自立圏と市町村合併の関係

定住自立圏とは

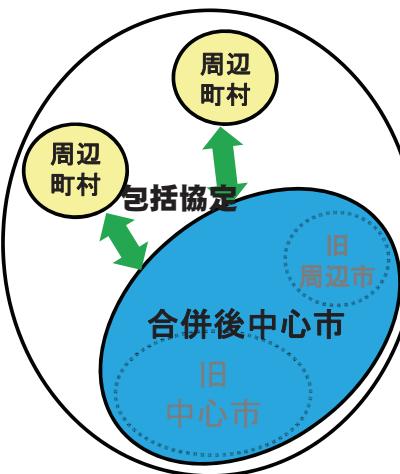
市町村が、関係市町村との間で各機能単位で協定を締結し、住民の生活機能の強化を図るもの。圏域内での結びつきが強まっていく結果、合併に至る場合もありうる。

市町村合併とは

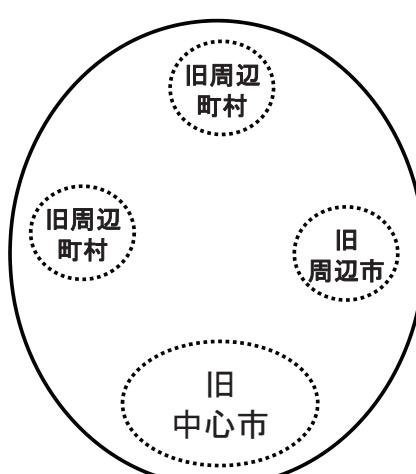
市町村が、関係市町村と一体化することにより、規模・面積を拡大し、生活機能にとどまらず、行政主体としての機能の強化を図るもの。一つの合併市町村で定住自立圏を構成する場合もありうる。



定住自立圏



定住自立圏



合併市町村
(合併後の単一の団体で定住自立圏を構成する場合)

15

各分野における施策の視点①

◎産業・雇用

- 地域の产学研連携、個性を活かした内需主導の新産業の創出、地域産業の活性化
- 大都市圏からの企業移転の推進
- UIターン者の就業・起業の支援

例えば…

- ★ 未利用遊休資産のあっせん、無償提供システムを構築できないか。

◎農業

- 圏域一体の特産品PRの推進、ブランド力の向上
- 产学研官や農商工の連携によるアグリビジネス(第6次産業)の創出
- 農山村で展開可能なスマートビジネスの創出

例えば…

- ★ 周辺市町村部において農地を集約化し、大規模農業経営を推進することによって、食料自給率を高めることができないか。
- ★ 農産品のブランド化・輸出促進、アグリビジネスの種を見出せる目利き人材の派遣による支援ができるか。

16

各分野における施策の視点②

◎まちづくり

- 中心市街地の整備、賑わいの確保
- 地域の実情に応じたコンパクトなまちづくり
- 地域の歴史・文化などの個性を生かしたまちづくり

例えば…

- ★ 圏域内の都市計画に係る権限を圏域内の中心市に移譲し、地域の実情に応じた土地利用を推進できないか。
- ★ 圏域全体を念頭に置いた土地区画整理、都市機能の集約化、空きビル再生システムの構築ができないか。

◎消費、情報・娯楽・文化・スポーツ

- 多様なライフスタイルに応じた消費機会・サービスの提供
- 地産地消による食の安全を確保した消費スタイルの確立
- ICT技術を活用して実体験に近似した娯楽機会の提供

例えば…

- ★ 不動産の所有と利用を分離した(定期借地権の活用)商店街マネジメントをより一層広げることができないか。
- ★ 魅力あふれるコンテンツをやりとりできるブロードバンド基盤整備を、各戸に届くまで着実に推進できないか。

17

各分野における施策の視点③

◎環境・観光・地域文化・コミュニティ

- 豊かな自然環境の保護とエコツーリズムの積極的推進
- 観光資源開発、二地域居住等の地域間交流の推進
- UIターン者受入に向けたPR、住宅・生活環境の整備

例えば…

- ★ CO₂排出権取引の制度化に対応して、地域間でのカーボン・オフセットを推進し、森林保全、緑地整備のための資金を確保する仕組みを構築できないか。
- ★ 大都市部の学童による集団農村留学を推進できないか。
- ★ UIターン希望者に対するトライアル居住の機会を広く提供できないか。

◎医療・福祉

- 地域医療を担う医師(特に、産婦人科医・小児科医・救急医・総合医)の育成・適正配置
- 地域における医療機関の再編・ネットワーク化
- 高齢者向けの施設・保育所等の整備、要員の確保、きめ細かい福祉サービスの提供

例えば…

- ★ 病院と診療所の連携による医療の機能分担(外来・初診診療は地域の診療所で、高度診療は紹介を経て総合病院で引受け)を強化・徹底できないか。
- ★ 地域における診療報酬について、特別に上乗せできる仕組み(特に、産婦人科・小児科・救急医療)を導入できないか。

18

各分野における施策の視点④

◎教 育

- 地域イノベーション推進拠点としての大学の位置付けの明確化
- 魅力があり、誇りを高める大学等の高等教育機関の再編・整備
- 子どもを安心して託せる義務教育・高校教育体制の整備

例えば…

- ★ 地域ごとの国公立大学の再編・強化を進めることができないか。
- ★ 圏域内の教職員人事権の移譲による任免権の一元化(教育委員会の一元化)を進めることができないか。

◎安心・安全

- 消防団・自主防災組織等の充実による地域の防災・防犯体制の強化
- 地域における消費者相談・対応体制の整備充実

例えば…

- ★ 地域内の消防団や自主防災組織等が通勤・通学者等を構成員として取り込み、連携・分担して防災・防犯活動を行うことができないか。
- ★ 中心市の消費生活センターの体制を強化し、周辺市町村の消費者相談窓口と連携して消費者相談や事故・事件に対応することはできないか。